

○麻しん・風しん混合予防接種はお済みですか？

平成 18 年 6 月の予防接種法改正により、麻しん・風しんの予防接種は混合ワクチンで実施することになり、さらに **2 期（就学前の年長児）**、**3 期（中学 1 年生）**、**4 期（高校 3 年生）** の対象者に追加接種を実施することになりました。これは免疫をより長く保つためです。

（ただし、3 期と 4 期については、5 年間の期間限定となっています。）

益城町では、4 月に個別通知をし、接種を勧めましたが、まだ済んでいない方は早めに接種されますようお知らせします。21 年 3 月 31 日以降は、接種できません。

なお、接種希望者で予診票を持っていない方は、必ず下記まで連絡してください。

《対象者》

麻しん・風しん混合	2 期	平成 14 年 4 月 2 日～ 15 年 4 月 1 日生まれ
	3 期	平成 7 年 4 月 2 日～ 8 年 4 月 1 日生まれ
	4 期	平成 2 年 4 月 2 日～ 3 年 4 月 1 日生まれ



○幼児および学童の日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、積極的な勧奨による接種は行われていません。

《理由》

平成 17 年 5 月、国から、因果関係は不明なものの、マウスの脳を用いた現在の日本脳炎ワクチンを接種した後に、重症 ADEM（急性散在性脳脊髄炎）を発生した事例があったことから、より慎重を期するため、定期予防接種としての現行の日本脳炎ワクチン接種の積極的な勧奨は行わないよう市町村に勧告があったためです。

ただし、希望者に対しては、接種を行って差し支えない旨の通知が出されています。

接種を希望する方は、役場健康福祉課へ母子手帳を持参のうえ、おいでください。重症 ADEM（急性散在性脳脊髄炎）との因果関係が否定できない旨に関する同意書を記入していただき、接種の手続きをします。

なお、定期対象者の方は、料金は無料です。

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎ 2 8 6 - 3 1 1 1 内線 1 3 3 ・ 1 3 4